

## 後記

小林節先生は、平成二六年三月末日をもって本塾法学部を御退職になる。先生は、昭和四七年に本塾法学部法律学科を卒業後、同大学院法学研究科修士課程（公法学）に進学され、昭和四九年に博士課程に進学されると同時に法学部助手に就任され、平成元年には法学部教授になられた。

この四〇年に及ぶ慶應義塾在職中に、先生は、当初は指導教授でもあった田口精一教授とともに、そして田口教授御退職後は、本塾法学部の憲法学の正教授として、憲法学界での御活躍はもちろん、広く社会的な啓蒙活動にも従事され、本塾法学部、特に憲法学の発展・充実に大いに寄与された。

小林先生の御研究は、比較憲法研究を判例・学説を幅広く渉猟して詳細に分析することを特色としている。先生の代表的著作とされる『政治問題の法理』は、丹念な日米仏の比較憲法研究を基礎としたもので、この分野の研究を志す研究者にとっては必読の文献となっている。また、それらに続く御研究である信教の自由と政教分離の関連について

の諸論考も日本とアメリカの判例を幅広く検討した成果を遺憾なく發揮するものとなっている。また、多くの研究者が、「象牙の塔」に籠もり自己の研究対象を狭く捉える傾向に陥りやすいことに対して、先生は憲法の特徴でもある政治の法としての側面に注目され、積極的に社会的活動を展開された。その活動は、市民を対象としたセミナーから、専門家との共同研究にまで及ぶ非常に幅広いものとなっており、その影響力は現在でも大きなものである。

小林先生はまた、教育に対しても熱心に取り組まれてきた。先生の研究会は本塾法学部の中でも特に人気を博したものであり、多くの学生が先生の薫陶の下で成長し、法律家はもちろん、様々な分野で現在第一人者と目され、重要な職務に携わる人々を輩出した。さらに、先生は本塾法学部における憲法学のさらなる発展のために多くの学者を育成され、現在憲法学界の第一線で本塾出身の憲法学者が活躍するに至っている。今回の御退職記念論文集の企画にあたっては、先生の直系の弟子にあたる発起人の駒村圭吾本塾常任理事より、先生の学問的薫陶を受けた方々に執筆者を限定したいとの意向が示され、それに沿って編集作業がなされる中で、最終的に論文集が六〇〇頁を超えるものと

なったのは、一重に小林先生の御功績の大きさと学恩の深さを示す結果ということができよう。

最後に、本論文集の刊行にあたり、多くの方々のご協力をいただいた。とくに企画及び編集の過程で多忙な職務を遂行される中で、多大な御尽力をいただいた駒村常任理事及び慶應義塾大学出版会編集部、法学研究会事務局の方々に、心より感謝申し上げます。

平成二六年二月

法学部教授 大沢秀介